

## 平成 29 年度 第 2 回新潟市社会福祉審議会

日時： 平成30年 3 月27日（火）午前 9 時30分から

会場： 新潟市役所 6 階講堂

（司会）

皆さま、おはようございます。本日はご多忙の中お集まりいただきまして厚く御礼申し上げます。定刻になりましたので、ただ今より「平成 29 年度第 2 回新潟市社会福祉審議会」を開催いたします。本日の司会を務めさせていただきます福祉総務課課長補佐の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、配付資料のご確認をお願いいたします。使用いたします資料は、本日机上配付してあるものと、先日郵送しご持参をお願いしたものがございます。本日机上配付させていただいた資料から確認させていただきます。

まず、次第でございます。次に委員名簿でございます。次に本日の座席表でございます。次に「今回の会議におけます意見について」という紙が 1 枚となっております。この紙につきましても、本日の会議終了後に委員の皆さまから何かご意見等をいただけるようであれば、後日この意見の提出用紙またはメールにより、事務局へ提出いただきますようお願いいたします。次に資料 3 といたしまして、「第 5 期障がい福祉計画・第 1 期障がい児福祉計画概要版」。次に資料 4 といたしまして、「新潟市子どもの未来応援プラン概要版」。次に資料 5 といたしまして、「新潟市地域包括ケア計画概要版」でございます。

なお、次第をご覧いただきたいのですが、次第中 2 番の報告（4）専門分科会での意見についてなのですが、平成 29 年 7 月 1 日付の委員改選により、委員長および副委員長の選任のみを行った分科会については報告を省略させていただきます。

続いて、事前に送付させていただいた資料の確認をお願いいたします。資料 1 として、福祉部の「平成 30 年度当初予算事業説明書」。資料 2 といたしまして、こども未来部の「平成 30 年度当初予算事業説明書」でございます。以上、不足がございましたら事務局にお申しつけください。よろしいでしょうか。

続きまして、会議の公開および議事録の取り扱いについてご説明いたします。本市の指針によりまして、会議は原則として公開することとしており、この審議会につきましても傍聴が可能となっております。そして、会議の内容につきまして後日議事録を作成し、ホームページなどで公開させていただきます。会議録作成のために録音させていただきますことをご承知ください。なお、本日は 32 名の委員のうち、現在 25 名の委員の皆さまがご出席されております。新潟市社会福祉審議会条例第 4 条第 3 項に定めた委員の過半数を超えておりますので、この審議会が成立していることをご報告いたします。

それでは、これより丸田委員長を議長とし、議事をすすめてさせていただきます。丸田委員長よろしくお願いいたします。

(丸田委員長)

委員の皆さま、おはようございます。年度末の大変お忙しい中、ありがとうございます。それでは、ただ今より次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。

はじめに、2報告、「(1)平成30年度の福祉部こども未来部の主要事業について」です。内容については事務局から説明していただきます。ご質問は、各課の説明が全て終わりましたからお受けしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

まず始めに、福祉部福祉総務課から説明をお願いいたします。

(福祉総務課長)

皆さん、おはようございます。福祉総務課長の板垣と申します。よろしく願いいたします。

私からは、はじめに福祉部全体の予算も含めてご説明させていただきます。お配りしてあります資料1福祉部の「平成30年度当初予算事業説明書」をご覧ください。1ページの歳入についてです。福祉部全体の一般会計は一番上の行、308億7,179万2,000円で、前年度比は94.5パーセントとなっております。また、国民健康保険事業会計などの特別会計を含めた合計では、一番下の行でございますが1,894億7,003万3,000円と、前年度に比べまして90.6パーセントとなっております。

次に2ページをご覧ください。歳出になります。福祉部全体の一般会計は一番上、691億2,886万5,000円、前年度と比べまして96.3パーセントとなっております。特別会計を加えた合計では一番下、2,277億875万4,000円と、前年度と比べて91.7パーセントとなっております。なお、ここには記載されておきませんが、市全体の一般会計予算は3,802億円ということでございまして、福祉部が占める割合は歳入で約8パーセント、歳出では約18パーセントとなっております。

続いて、審議会の所管する福祉関連事業について説明させていただきます。資料には保険年金課の事業も含まれておりますが、その部分につきましては省略させていただきます。また、市からは福祉総務課所管分について説明いたします。はじめに、1ページの歳入でございます。福祉総務課の行になります。歳入予算136億1,477万5,000円、前年度と比べまして84.9パーセントとなります。右側、2ページの歳出になりますが、同じく福祉総務課の行、歳出予算192億5,694万3,000円、前年度と比べまして88.6パーセントとなっております。減の主な要因としましては、歳入歳出共に臨時福祉給付金給付事業が平成29年度で終了したことによるものでございます。

続きまして、福祉総務課所管の主要事業のうち、主なものをご説明いたします。めぐりまして3ページをご覧ください。一番上でございますが、「生活困窮者自立支援事業」は生活困窮者自立支援法に基づき、仕事や住まいに関することなどさまざまな課題を抱え、生活に困窮する方を支援するもので、支援を必要としている方への相談窓口を設置し、包括的かつ継続的な支援を行う「生活困窮者自立相談支援事業」や、貧困の連鎖を防ぐため、

生活保護世帯や生活困窮世帯の、主に中学生に対しまして学習の機会や居場所を提供し、学習意欲の喚起と学習習慣を身につけるための支援を行う「子どもの学習支援事業」などを行っております。「子どもの学習支援事業」でございますが、平成 29 年度は北区、東区、中央区、西区の 4 区、5 会場で開催しておりましたが、平成 30 年度、新年度につきましては、新たに江南区に学習会の会場を設けるほか、こども未来部とも連携いたしまして、ひとり親世帯の子どもも含め、参加者の拡大を図っていきたくと考えております。

続きまして、事業を一つ飛ばしまして、「民生委員・児童委員活動費」です。これは、75 地区の民生委員・児童委員協議会および 1,375 人の民生委員・児童委員と、民生委員協力員の活動を支援するものでございます。

続きまして、4 ページをご覧ください。下から 2 番目の「生活保護扶助費」でございます。最近の生活保護は世帯数および人員の伸び率が、数年前に比べると若干低下しておりますが、30 年度は月平均で 9,226 世帯、12,149 人と見込んだ予算となっております。今後とも生活に困窮している人たちの最低限度の生活を保障するとともに、自立支援に取り組んでまいりたいと考えております。以上が福祉総務課の予算の概要でございます。よろしくお願いたします。

(丸田委員長)

ありがとうございました。続きまして、障がい福祉課から説明をお願いいたします。

(障がい福祉課長)

障がい福祉課長の田中でございます。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、障がい福祉課の説明をさせていただきます。お手元にあります資料 1 の 1 ページをご覧ください。障がい福祉課の欄、当課平成 30 年度の歳入予算総額は 121 億 9,792 万 7,000 円で、対前年度比較で約 9 億 9,000 万円、率にして 8.8 パーセントの増となっております。増額の主な理由といたしましては、介護給付等事業、就労支援事業の増に伴う国・県の負担金の増によるものでございます。

次に、隣の 2 ページをご覧ください。当課の平成 30 年度の歳出予算総額は 204 億 5,605 万 1,000 円で、前年度と比較しまして約 12 億円、率にして 6.2 パーセントの増となっております。主に、介護給付等事業、就労支援事業の増などによるものでございます。

続きまして、資料の 5 ページをご覧ください。主要事業のうち、特徴的な事業を中心にご説明させていただきます。一番上、「共生のまちづくり条例関連事業」といたしまして、平成 30 年度は引き続き条例周知に係る研修会、講習会を積極的に開催するとともに、障がいを理由とした差別解消に向けた協議、提案を行う条例推進会議、紛争解決機関である調整委員会を開催いたします。また、条例推進会議の発案による「ともにプロジェクト」を推進し、障がいのある人とない人との交流やふれあいの機会を創出してまいります。

次に、同じページの上から三つ目の「強度行動障がい者（児）支援職員育成事業」は、引き続き県主催の専門研修に係る参加費用を助成するとともに、市独自の実地研修を行い、強度行動障がい者（児）に対して適切に支援できる事業所職員を育成してまいります。

次に隣の6ページ、上から三つ目、「障がい者基幹相談支援センター事業」でございます。センター事業の内容といたしましては、引き続き新潟市の相談支援の中核機関となる障がい者基幹相談支援センター4カ所におきまして、障がいのある方からの相談や情報提供などの支援を行うほか、共生のまちづくり条例に係る障がい等を理由とする差別相談機関として、障がい者（児）が安心して地域で暮らせるようさまざまな相談に対応してまいります。

次の「障がい者就業支援センター事業」におきましては、コアサポートにおいて増加する登録者と企業とのマッチングを行い、関係機関と連携してさらなる障がい者雇用の促進を図ってまいります。

6ページ一番下の「農業を活用した障がい者雇用促進事業」では引き続き、あぐりサポートセンターにおきまして、労働力不足の農家と福祉施設をコーディネートするなど、産業分野で就労の場を創出してまいります。説明は以上でございます。

（丸田委員長）

ありがとうございました。続きまして、高齢者支援課から説明をお願いいたします。

（高齢者支援課長）

高齢者支援課の栗林でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、高齢者支援課の主要事業についてご説明いたします。資料1の1ページをご覧ください。一般会計の高齢者支援課の歳入は6億6,929万円、前年度と比較しまして30.9パーセントの減となっております。減額の主な理由ですが、小規模特別養護老人ホームの建設事業費の減に対応する県補助金の減によるものになります。

また、歳出は2ページになりますが、28億4,204万円となり、前年度と比較しまして13.1パーセントの減となっております。減額の主な要因は、歳入同様、小規模特別養護老人ホームの建設事業費の減によるものになります。

次に、介護保険事業会計の当課所管分ですが、1ページの歳入合計は2億1,585万8,000円、前年度と比較しまして40.9パーセントの増となっております。また、歳出は2ページになりますが2億7,757万7,000円で、前年度と比較しまして43.9パーセントの増となっております。増額の主な要因ですが、「あんしん連絡システム事業」のうち緊急通報装置設置にかかる部分を、一般会計から介護保険事業会計へ移行したことなどによる地域支援事業費の増によるものです。

主要事業につきまして、一般会計分が7、8ページ。介護保険事業会計が13、14ページになります。それでは一般会計からご説明いたします。7ページをご覧ください。はじ

めに7ページの中ほどの、「地域における相談支援体制の充実」です。「高齢者虐待防止事業」は、緊急保護施設の確保、また、養護・介護施設での虐待防止を図るため、施設管理者向けの研修を行います。

次に、8ページ中ほどに記載しております「介護サービス基盤の充実」についてです。地域包括ケアシステムを深化・推進していくため、第7期介護保険事業計画に沿って、地域密着型サービスによる介護基盤のきめ細やかな整備を進めてまいります。小規模特別養護老人ホームは東区に1カ所、次のグループホームにつきましては北区、東区、西区、西蒲区にそれぞれ1カ所、次の小規模多機能型居宅介護事業所につきましては、北区に1カ所、中央区に2カ所、江南区に1カ所、西蒲区に1カ所の計5カ所を予定しております。また、定期巡回、随時対応型訪問介護看護事業所は全市を対象として1カ所程度の整備を予定しております。

次に、介護保険事業会計分についてです。13ページをご覧ください。「介護保険制度の円滑な運営」についてです。「介護専門職人材確保支援事業」は介護職員などキャリアアップ支援事業費補助金を通じて、介護従事者の確保や介護サービスの質の向上を図ります。

最後に「自立した生活への支援」についてです。「成年後見制度利用支援事業」は認知症高齢者で助成を受けなければ制度の利用が困難と認められる方を対象に、申し立てに掛かる費用や後見人への報酬を助成します。近年、利用件数が増加しており、引き続き高齢者の権利擁護と法的地位の安定に取り組んでいきます。説明は以上でございます。

(丸田委員長)

ありがとうございました。続いて、地域包括ケア推進課からお願いいたします。

(地域包括ケア推進課長)

おはようございます。地域包括ケア推進課の関と申します。座って説明させていただきます。

それでは、まず、資料の1、2ページをお開きいただきたいと思います。私ども、地域包括ケア推進課も一般会計と介護保険事業会計の二つがございます。平成30年度の歳入につきましては、一般会計が613万、それから、介護事業会計が26億5,041万9,000円となっており、総額では26億5,654万9,000円ということになってございまして、昨年度と比較しますと6億6,000万円余り、率にして133パーセントの増という状況になっております。

そして右側の2ページ目、歳出でございますけれども、一般会計が、地域包括ケア推進課分が5億9,884万円、そして下段になりますけれども介護保険事業会計分が34億3,069万ということになってございまして、合計しますと40億2,953万円ということで、昨年度と比較しますと9億6,400万円余りの増、率にしますと131.4パーセントということになってございます。これにつきましては、主に総合事業への移行というものを、1年間をかけて

段階的に行ってきたというところによる増ということになります。

それでは、主要な事業についてご説明させていただきたいと思います。まず、9ページをお開きいただきたいと思います。一般会計でございますけれども、まず一つ目の「地域の茶の間助成事業」につきましては、月1回以上開催する地域の茶の間に対する補助になります。

次の「認知症高齢者等地域支援推進事業」につきましては、認知症サポーターやキャラバンメイトの養成、あるいはかかりつけ医に対する認知症対応力向上研修を行うとともに、その次でございますけれども、「認知症介護実践者等養成事業」につきましては、実際に認知症の介護を行う介護実務者等を対象とした各種研修ということでございます。

続きまして、15ページをお開きいただきたいと思います。こちらが介護保険事業会計の事業ということになります。まず一つ目、「介護予防生活支援サービスの推進」は二つ事業がございますが、こちらは総合事業の訪問通所サービスのほか、ケアマネジメント事業にかかるものになります。

その下ですけれども、「認知症予防教室」につきましては、従来公文の教材を使用した教室型で開催というかたちで実施しておりましたが、このやり方ですと定員が少なく、なかなかその活動を広げることができないということから、新年度につきましては運動普及推進委員の方々にご協力をいただきながら、出前講座型というかたちで見直しております。

その下、「介護支援ボランティア事業」は、65歳以上の高齢者がボランティア活動を行った際にポイントを付与するというものでございまして、介護予防につなげるとともに社会参加の支援を図ろうというものでございます。

その下、「認知機能維持向上モデル事業」は、旧豊照小学校体育館を活用し、運動プログラムとその習慣化が、認知機能を含む介護予防にどのような効果をもたらすかを検証するというものでございます。

次に、16ページに移ります。まず初めの「地域介護予防活動支援事業」につきましては、週1回以上開催する地域の茶の間への補助ということになります。一般会計でも先ほど地域の茶の間への補助という説明をさせていただきましたけれども、開催頻度によって切り分けているということになっています。

それから一つ飛びまして、「地域包括支援センターの運営」でございますが、センターの設置単位でもあり、支え合いのしくみづくり会議の単位にもなっている日常生活圏域というものがございますが、こちらが中学校区を基本としているため従来区をまたいでいる圏域とか、あるいは地域コミュニティ協議会の区域とずれている圏域、また、高齢者人口の多い圏域というものが存在しますので、そういった部分について見直しを図るということとしております。

その下でございますが、「認知症短期集中支援推進事業」です。こちらは現在2チームで、中央区と南区、そして西蒲区の一部を対象として、モデル事業として展開しております。

すが、これを2チーム増設し全市展開することとしております。

それから、一番下の「生活支援体制整備事業」でございますが、これは支え合いのしくみづくり会議や推進委員にかかる経費というものが主なものでございますけれども、来年度につきましては、地域住民が主体的に助け合い活動を行えるよう、活動の仕組みを学ぶ助け合いの学校というものを新たに開始する予定でございます。簡単ではございますが、地域包括ケア推進課の説明は以上になります。

(丸田委員長)

ありがとうございました。続きまして、介護保険課から説明をお願いいたします。

(介護保険課長)

おはようございます。介護保険課長の清水でございます。当課所管分について説明いたします。資料1の1ページをご覧ください。当課所管は一般会計と介護保険事業会計があります。一般会計の歳入ですが、前年度比1.8パーセント増の1億432万5,000円。主な要因は、低所得者の保険料軽減にかかる国と県の負担金受け入れ額の増によるものです。2ページをご覧ください。歳出は前年度比0.7パーセント増の108億4,950万7,000円で、主な要因は介護保険事業会計への繰出金の増によるものです。

続いて、介護保険事業会計です。資料1の1ページをご覧ください。歳入は前年度比1パーセント減の748億8,377万円。隣の2ページをご覧ください。歳出は前年度比1.4パーセント減の740億2,342万8,000円で、主な要因はどちらも緊急時の減によるものです。

それでは、主な事業について説明いたします。10ページをご覧ください。一般会計の「介護保険サービス利用料助成事業」は、社会福祉法人等が行う低所得者の利用料軽減に対して助成を行うものです。

続いて、17ページをご覧ください。介護保険事業会計です。はじめに、保険給付費は総額で723億625万7,000円を見込んでいます。

次の「要介護認定関係研修事業」は、認定審査会議委員が調査員に研修を行うものです。

次の「介護相談員派遣事業」は、特別養護老人ホームなどに介護相談員を派遣し、利用者の声を聞くことで問題の改善やサービスの向上に向けた活動を行うものです。

次の「介護給付費適正化事業」は、サービス利用者に利用状況等を送付し、内容や費用等の確認をしていただくものです。以上で説明を終わります。

(丸田委員長)

ありがとうございました。続きまして、こども未来部に移ります。まず、こども政策課から説明をお願いいたします。

(こども政策課長)

こども政策課長の岩浪です。よろしくお願いたします。

はじめに、こども未来部全体の予算から説明させていただきます。資料2をご覧ください。表紙をめくっていただいて、1ページ、上の歳入についてでございます。こども未来部全体の一般会計は一番上の行、297億8,573万3,000円で、前年度比は104パーセントとなっております。また、母子・父子・寡婦・福祉資金貸付事業会計を含む合計では一番下の行、302億4,187万2,000円と前年度に比べ104.1パーセントとなっております。

次に、下の歳出ですが、こども未来部全体の一般会計は一番上の行、486億7,733万9,000円で前年度比は102.9パーセントとなっております。また、合計としては一番下の行、491億3,347万7,000円と前年度に比べ103パーセントとなっております。先ほど、福祉部からも市全体の一般会計予算に占める予算の割合のお話がありましたが、こども未来部では、歳入では約7.8パーセント、歳出では約12.8パーセントとなっております。

続きまして、こども政策課の主な事業について説明いたします。同じ1ページの一般会計のこども政策課の欄ですが、予算総額は約21億3,800万円、前年度との比較では約1億7,200万円の増で、前年度比108.7パーセントとなっております。次に下の表、歳出の一般会計ですが、予算総額は約31億5,300万円、前年度との比較では約1億9,400万円の増、106.6パーセントとなっております。歳入および歳出の主な増額理由といたしましては、放課後児童クラブの利用児童数の増加に伴う運営費や施設整備費の増によるものです。

次に、主な事業を中心に説明します。2ページをご覧ください。はじめに、「すこやか未来アクションプラン」の推進の一つ目、「婚活支援事業」についてです。これは新規事業です。少子化対策の一環として、結婚の前段となる出会いを支援するため、婚活支援の取り組みを行う地域や民間の団体によるネットワークを構築することにより、より効果的な出会いの場づくりを支援するものです。

次にその下、「結婚新生活支援補助金」も新規事業です。これは結婚に伴う経済的な負担により、結婚に踏み切れない方を後押ししようと新規に婚姻する世帯の住宅取得や住宅の賃借、引っ越しに掛かる費用を補助し、結婚に伴う新生活を支援するものです。補助額は1世帯当たり30万円までとし、補助要件は世帯所得が340万円未満で、本市に2年以上定住する意思がある世帯を対象としています。

次にその下、「にいがたっ子すこやかパスポート事業」は、協賛店の賛同をいただきまして、対象者を小学生までから中学生の子どもがいる世帯までに拡大いたします。

続きまして、3ページをご覧ください。中ほどの「安心して過ごせる子どもの居場所の整備」の一つ目、「放課後児童健全育成事業」は放課後児童クラブの運営や整備にかかる経費です。利用児童数の増加に対応するとともに、待遇改善による支援員の人材確保や労働意欲の向上を図るため、運営費を増額し受け入れ態勢の強化を図ります。また、放課後児童クラブの施設整備として、平成30年度は12カ所を整備し、受け入れ態勢の強化と施設環境の向上を図ります。こども政策課の説明は以上です。



(丸田委員長)

ありがとうございました。続いて、こども家庭課から説明をお願いいたします。

(こども家庭課長)

こども家庭課長の高橋です。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、こども家庭課の主な事業について説明をする前に、まず資料2の1ページをご覧ください。はじめに、当初予算の総括表についてです。1ページをご覧ください。歳入の一般会計、上から2段目が当課になっております。予算総額は約110億円、前年度と比較いたしまして約2億6,000万、2.3パーセントの減となっております。次の歳出、一般会計、同じく2段目となっております。予算総額は約179億8,000万、前年度と比較しまして約4億8,000万、2.6パーセントの減となっております。歳入および歳出の減額の主な理由は、いずれも児童手当や児童扶養手当の支給対象児童数の減少などによるものがございます。

次に主な事業を説明いたします。4ページをご覧ください。はじめに、「安心して妊娠出産できる環境の整備」の一つ目でございます。「特定不妊治療等の助成」では、特定不妊治療を受けた夫婦に対する治療費の一部や、不育症の検査や治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ってまいります。

三つ目の「妊娠出産サポート体制整備事業」では、各区の妊娠・子育てほっとステーションに、助産師や保健師などの専門職をマタニティナビゲーターとして配置し、妊娠や子育てに関する悩みに対し、専門的な見地から相談支援を実施するほか、多世代の居場所や子育て支援センターに保健師を派遣し、身近な場所での育児相談を実施し、一人で悩まない育児を支援してまいります。

次に6ページをご覧ください。中ほどの「ひとり親家庭への支援」のうち上から三つ目、一番下になりますけれども「母子家庭就労対策事業」です。こちらではひとり親家庭の経済的自立のため、「ひとり親家庭等就業自立支援センター事業」で就労情報の提供や就労相談を行うとともに、資格取得のため指定された講座の受講費の一部を支給する「自立支援教育訓練給付金事業」や、安定した収入を期待できる資格を取得するため、養成学校に通う期間の生活費相当額を支給する「高等職業訓練促進給付金事業」などを行ってまいります。

次に7ページをご覧ください。7ページの上になります。「発達障がい児の支援」となっております。一つ目の「発達障がい児支援体制整備事業」では、障がいの疑いがある段階からお子さまやその家庭に対して、身近な地域で支援ができるよう療育教室や医師による相談などを実施するほか、保育園や幼稚園などの保育士を対象に講座を開催し、発達支援コーディネーターを養成するなど支援体制の整備を進めてまいります。

最後に、貸し付けについて説明いたします。恐れ入ります、1ページにお戻りください。

1 ページの総括表の一番下になります。「母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業会計」です。こちらの予算総額は、歳入歳出ともに約4億6,000万、前年度と比較いたしまして約4,000万、10.7パーセントの増となっております。こちらはひとり親家庭の支援として、高校や大学への進学など一時的な資金を必要とするひとり親家庭に対し貸し付けを行い、経済的自立と生活意欲の助長を図るものでございます。以上、これら主な事業に加え、引き続き資料に記載の各種事業に取り組み、妊娠から子育てまで切れ目ない支援を実施してまいります。こども家庭課からは以上でございます。

(丸田委員長)

ありがとうございました。続いて、児童相談所から説明をお願いいたします。

(児童相談所長)

児童相談所の小柳でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、資料の配付はございませんが、新年度からの当所の組織体制についてご説明させていただきます。児童福祉法の改正に伴いまして、児童虐待への対応などの支援体制の強化を行うため、児童福祉士による虐待の初期対応および在宅や里親家庭、施設入所児童の支援を行う家庭支援課と、養育や非行などの相談、養育手帳の判定、一時保護所の運営などを実施するこども相談課の2課体制に移行させていただきます。これにより、これまで以上に対応の迅速化や相談体制、支援力の強化を図ってまいりたいと考えております。また、相談窓口の変更はございませんので、従来通り代表電話にお電話を頂戴できればと思っております。

続きまして、主な事業についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、資料2の1ページをお開きいただけますでしょうか。はじめに、当初予算の総括表についてであります。歳入の一般会計、三段目が当所分となっております。予算総額は約2億3,000万円で、前年度と比較いたしまして約2,700万円の減額となっております。次に下段歳出の一般会計、同じく三段目が当所分です。予算総額は約8億8,000万円で、前年度と比較いたしまして約3,400万円、3.7パーセントの減となっております。歳入歳出の主な減額理由といたしましては、施設入所児童数の減に伴う入所施設等に支払う措置費の減によるものでございます。

次に主な事業についてご説明いたします。資料2の7ページをお開きください。「子どもに関する相談体制の拡充」の一つ目、「児童相談所による相談支援事業」は、主に里親家庭や施設で生活しております約100人の児童の措置費と児童相談所の管理運営費となっております。全国的に児童虐待が増加を続ける中、当所で受け付ける相談件数も右肩上がりが続いておまして、本年度も12月末で約590件と、平成28年度の虐待対応件数に近い数字となっております。次年度も子どもの安全を最優先とした迅速な対応に努めるとともに、虐待の増加と併せて一時保護される児童数も増加しておることから、職員の専門性

の向上を図り、子どもたちが家庭で住み続けられる支援に努めてまいります。また、そのための専門研修を全職員向けに実施してまいります。さらに、保護者と離れて暮らす必要が生じた場合には、家庭養護を原則とし、引き続き里親委託を推進してまいります。

次に、一段下の「児童相談所特別支援事業」についてです。里親委託推進には児童の年齢、性別、性格、居住地域など、さまざまな条件に適した多様な人材が必要でありまして、近年そのための広報、相談受付に注力しているところでもあります。次年度も引き続き、街頭での広報活動や制度説明会、講演会を開催し、広く市民への周知、啓発を図ることにより、早期に全中学校区に里親登録者を確保できるように努めてまいりたいと思っております。また、児童が安心して里親家庭で生活できるよう、今年度実施いたしました里親支援ニーズを把握するアンケート調査を継続して実施するとともに、里親として資質向上のための研修会も実施してまいります。児童相談所は以上でございます。

(丸田委員長)

ありがとうございました。続いて、保育課から説明をお願いいたします。

(保育課長)

保育課、加藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料2の1ページをご覧ください。当課の歳入総額は、164億1,116万8,000円で前年度比較では約12億5,000万円の増、率にしますと8.3パーセントの増となっております。これは主に認定こども園などの給付費の増加に伴いまして、国や県の負担金が増えることによるものです。次に歳入になりますが、総額で266億6,930万9,000円となり、前年度比較で約17億円の増、率にしますと6.9パーセントの増となります。主な増加理由としましては、増え続ける低年齢児の保育需要により、私立保育園や認定こども園などの入園児童数が増加することによる給付費の増加によるものです。

次に主要事業について説明させていただきます。すみません。資料の8ページをご覧ください。「保育事業の充実」についてです。はじめに、平成30年度の保育園数ですが、私立保育園は新たに1園が開設する一方で、13園が認定こども園に移行するため98園となります。公立保育園は、なかのくち保育園が認定こども園に移行するため86園となり、合計で184園となります。また、認定こども園については3園が開設するほか、保育園などからの移行により20施設増の62園となります。地域型保育は小規模保育事業が3施設増加し、15施設での実施となります。保育園、認定こども園、地域型保育事業を合わせますと261施設となります。今後も乳児保育や延長保育の充実、一時預かりや休日保育などを実施することで、保護者の多様な保育ニーズへの対応に努めてまいります。

次に「保育料の軽減」についてです。国の徴収基準に対しまして30億9,000万円、率にして33パーセントの保護者負担の軽減を行うことで、子育て世帯の支援に努めていきます。

次に一つ飛びまして、病児デイサービス事業についてです。現在、市内9カ所で病院併設型の事業を実施していますが、未設置となっている北区、南区、西蒲区では医療機関自体が少ないこともあり、事業展開に苦慮しているところです。今後は病後児を対象とした保育所併設型についても検討を進める予定としております。

次にまたもう一つ飛びまして、「保育園等の施設整備」についてです。最初の◎（二重丸）につきましては、老朽化の進んだ万代保育園と宮浦乳児園の統合と、併せて東地域保健福祉センターを合築することとし、平成30年度からの2カ年で整備し、平成32年4月の開設を目指しています。次の◎が保育需要の高い地域において、国の補助制度を最大限活用し、民間事業所への整備を行うことで保育の量も整備を図るものです。新設4件、増改築1園を予定し、この整備により362人の定員の拡充を予定しております。

次に9ページになります。私立幼稚園関連の予算になりますが、新制度に移行していない幼稚園に在園する保護者負担の軽減や、私立幼稚園の児童の健康管理、職員研修などへの助成を行うものです。簡単ではございますが、保育課の説明は以上になります。

（丸田委員長）

ありがとうございました。

ただ今、各課から説明を受けました。この後は、委員の皆さまからご質問、ご意見をいただきたいと思っております。いかがでしょうか。青木委員お願いします。

（青木委員）

青木と申します。福祉部全体で、今後こんなものがだんだん増えてくるのではないかと  
いう可能性の事業というのはあるのでしょうか。福祉部とこども未来部を代表して何か話を聞きたいと思っています。

（丸田委員長）

では、両部長から一言ずつご発言をいただけますでしょうか。

（福祉部長）

福祉部長の佐藤でございます。いつもお世話になります。質問にお答えしたいと思います。

当然、福祉部というのは、29年度もそうでございますし、恐らく30年度も同じようなかたちになると思うのですが、施策の柱として、一つは地域包括ケアの推進を掲げております。これは、今後ますます高齢者人口が増えていく中で、今、介護保険事業が展開しているわけでございますけれども、これに対応していくお金、それから人材といったところがかかり苦しくなるのではないかとというのが全国的な動向としてございます。これを受けまして、市民の方が住み慣れた地域で最後まで安心して暮らしていただけるということで、

地域包括ケアシステムを構築していこうという流れの中で、われわれも力を入れて取り組んでいるところでございます。制度自体も毎年のように変わっていくという中で、なかなか対応が難しいところもございます。地域の皆さまが、こういった事業にも参加していただけるような仕組みもつくりながらやっていこうということが一つでございます。

もう一つはこれとも関連するのですが、健康寿命の延伸といったものがございます。やはり長寿社会と言われておりますけれども、平均寿命とそれから実際に市民の皆さまが健康に過ごしている期間、これは健康寿命という言い方をしておりますが、寿命と健康である期間との差というものが、全国に比べますと新潟はちょっと長いと、要は介護状態になっている年数がちょっと長いという状況もございますので、この辺の改善をやろうということで、これは福祉部だけではございません。保健衛生部と一緒にしまして、例えば減塩運動みたいな「にいがちよいしおプロジェクト」という名称で取り組んでおりますし、それから、各地域で健康状態がどうなっているのかといったものも、昨年、市長自らまちづくりトークでデータを示させていただいて、自分の地域、中学校区単位ぐらいまでなのですが状況を示させていただいて、受診率がどうなっているのかとか、それから病気になっている率が高いのか低いのかといったものを示して、地域で健康づくりに取り組んでいただこうという取り組みを、今後も強化していこうと考えております。

もう一つは障がい者福祉でございます。これにつきましては、説明の中にありましたが、28年の4月に新しい条例が施行いたしました。障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例という条例を施行いたしまして、障がいのある方、あるいは障がいそのものへの一般市民の理解、相互理解を深めていこう、差別のない社会をつくっていこうという取り組みといったものにも力を入れていくということでございますので、こういった部分の予算が今後また増えていくのではないかと考えているところでございます。福祉部は以上でございます。

(丸田委員長)

ありがとうございます。では山口部長からお願いいたします。

(こども未来部長)

こども未来部長の山口でございます。よろしくお願いたします。

まず、先ほど担当課長から説明させていただいたのですが、こども未来部の来年度予算は結構、30年度予算編成において、新潟市の財源不足ということで皆さま方にはだいぶご心配をおかけしたと思うのですが、見ますと、昨年約477億というものに対して490億ということで、14億ほど伸びております。その大きなものは何かというと、やはり一番大きいものは保育園の部分かと思えます。やはり、まだまだ女性の社会進出、共働き率というのが上がっておりますし、ニーズが上がっているという部分でございます。また、私立幼稚園さんからも3歳未満時の保育にも参入、いわゆる認定こども園化ということも進んで

おりますし、そういった部分でもやはり今後とも増えていくことが考えられるということです。加えて、今、国のほうで人づくりという中での、またプラス経済対策でしょうか、今の内閣からは経済政策パッケージということで示されております。その中でやはり目玉になるものが、幼児教育の無償化といったところが出てきております。当然、幼児教育が無償化になりますと、保育料の軽減にも大きく影響が出てきます。そうしますと、各地方自治体すべてが、何を心配しているかということ、保育ニーズがますます上がってくるのかなど。ようやく待機児童対策ということで施策を進めておりますけれども、さらにまた、また待機児童が出てくるのではないかという心配をしているところです。そういった少子化少子化と言いつつ、やはりそれを超えるニーズが子どもの部分で上がってくるというのは、やはり先を見越して考えていけないといけないのかなと思っています。

また、こども医療費助成も市民の子育て家庭から大きな要望をいただいております。基本としましては、今、小学校6年生までについて、通院については助成を行っているところではありますが、やはりいろんな自治体が子育て支援の競争で、それが中学生になり高校になりと、そういったちょっと変な競争が起こっているところはありますけれども、私どもはまだ小学校6年生ですが、それでもやはり財源としては22億かかっているという部分です。何とか、市全体の中で捻出しながらその辺も拡充してまいりたいと考えておりますし、また、児童相談所では里親の委託率、新潟市はもともと高いほうなのですが、国では75パーセントが目標でしたかね……。小柳所長が「うん」と言っておりますので、新潟市は50パーセントほどなのですが、お子さんは家庭的な中でやほりのびのび育っていただきたいということで、里親になっていただく、登録になっていただく方もその辺を強化しながら進めていきたいと思っておりますし、ぜひ、その部分も忘れてはいけないところと思っております。

最後になるのですが、後ほどご説明させていただくのですが、本年度は子どもの貧困対策ということで、「子どもの未来応援プラン」というものを策定させていただきました。そういった部分についても、また子ども子育て会議からもいろんなご意見をいただきながら、そういった特に学習支援であるとか、子ども食堂であるとかといった部分も地域の皆さまのお力をお借りしながら、拡充してまいりたいといったような部分でございます。さまざまございますけれども、ざっくりと、以上でございます。ありがとうございます。

(丸田委員長)

ありがとうございました。青木委員、よろしいですか。

(青木委員)

はい。ありがとうございました。

(丸田委員長)

ほかは、いかがでしょうか。鈴木委員、お願いいたします。

(鈴木委員)

鈴木でございます。2点ほどお聞かせいただきたいと思います。いずれも事業実績に関わるものでございますが、一つは福祉部の福祉総務課さんの「生活困窮者自立支援事業」が、3ページの所で説明がございましたがこれの実績について、つまり、相談支援に至った相談件数と、具体的な支援プランを作成した実績がおわかりになればご教示いただきたいと思います。

それからもう1点は、こども未来部さんのこども家庭課の資料で5ページ、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の説明がございました。その中で、一番下の事業の概要の所の黒ポツの所でございますが、「訪問拒否や要支援の家庭において地区担当保健師に引き継ぎ、引き続いて育児環境の把握に努めて子育てを支援する」という説明がございましたが、ここに至った全体の中で、要支援の家庭として継続して支援している実績がわかればこれもご教示いただきたいと思います。

併せて、これらがこども政策課の2ページの、「こんにちは赤ちゃん事業」は2ページの下から2段の所に説明がございまして、これとの連携と言ったらいいのか橋渡しと言ったらいいのかも含めて教えていただければありがたいと思います。

(丸田委員長)

では、最初に福祉総務課からご説明をいただきます。

(福祉総務課長)

福祉総務課でございます。ありがとうございます。

「生活困窮者自立支援事業」におきましては、中央区の新光町になるのですが、ここにパーソナルサポートセンターを設置させていただいております。それから、各区役所の保護担当課に生活相談支援員を一人ずつ配置しております。そちらで生活困窮者の方々からの相談を受け付けております。併せて、28年度の実績として申し上げますと、新規の相談件数が1,011件ございました。その中で、支援プランを作成させていただいた方は375人おられまして、この結果といいますか、就労を果たされた方が104人おられました。こういう実績でございます。そのほかのさまざまな対応ということで、パーソナルサポートセンターで対応させていただいた総件数という実績でございますが、約9,000件の実績がございました。以上でございます。

(丸田委員長)

よろしいでしょうか。

続きまして、こども家庭課からご説明をいただき、こども政策課から補足があるようでしたらお願いいたします。

(こども家庭課長)

こども家庭課でございます。「こんにちは赤ちゃん訪問事業」でございますけれども、出生時の、生まれた赤ちゃんの把握については、生後5カ月までの間に100パーセントの把握を実施しておるところでございます。訪問の中で実施しているもの、すみません、29年はまだ途中ですので28年度の実績で申し上げますと、98.1パーセントの方については訪問の中で確認をしております。そのほかの方につきましては、入院中でありましてかさまさまな事情がありまして、直接会いに行きまして面談をしたりといったような状況で100パーセントの確認とさせていただいております。その場で把握した支援が必要な件数については、赤ちゃん訪問の中での件数というのは、今日持ってきておりませんのでお示しすることはできませんが、100パーセントで確認をし、必要な方については継続した支援を実施しているところでございます。

(こども政策課長)

引き続きこども政策課から、今のお話があったのは2ページの下から2つ目、「養育支援訪問事業」の件でございますけれども、先ほどのこども家庭課のこんにちは赤ちゃん訪問の中で、要支援の家庭等を含めてなのですが、特に訪問による養育支援というのが必要なご家庭に対しまして、この養育支援ヘルパーという方を派遣しまして、育児の援助とか家事援助をしているものがございます。当然、これも区役所の保健師さんの中で、このご家庭はやはり、特に訪問による養育支援が必要だという方をピックアップして派遣しているというかたちになりますので、「こんにちは赤ちゃん事業」とも当然連携しながらというか、保健師さんが同じ、この要支援を含めた方たちに対して派遣しているということですので、連携はされていると考えております。

(丸田委員長)

鈴木委員、追加質問ありますでしょうか。

(鈴木委員)

すみません。追加質問というか、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」が100パーセントに近い率だからいいということ、もちろんそれは評価しなければならないのですが、率として残り例えば2パーセントの人たちの中に、児童相談所からのご説明にありましたような、子ども虐待の一次予防という観点からすれば、その2パーセントについてさまざま事情はあるにしても、何らかのかたちで支援が必要なのか、支援がなくても大丈夫なのかというようなことで、いろんな事業がメニューとしては用意されているわけだけれど



も、それらを今のような観点からどこかにつないでいくようなことも、高齢者の例えば地域包括という言葉が今だいぶ定着してきているようですが、子どもについても二次予防、三次予防の子ども虐待ということだけではなくて、文字通り母子保健も含めたかたちで、というか中心になったかたちで、子どもの健全育成に資するような、そのことが結果的に子ども虐待の防止につながる、全市的な活動の広がりを期待いたしたいと思いますので、多くの事業をそれぞれお互いに手を伸ばし合いながら、連携しながら、どこかできちんとそれらを進行管理していくような部分も必要なのかなということが念頭にあったものから、実績をお聞かせいただいた次第でございます。どうもありがとうございました。

それから、生活困窮者のことについては非常に素晴らしい実績ですよ。これについても、たぶん生活保護の適用に至る前の重層的なネットワークの構築の役割をやはり果たしているような、今、活動をお聞きして印象を持ちました。9,000件の中で、1,011件、さらに375人の中から104人が就労に至ったというような実績の紹介がございましたが、こういう活動がどんどんどんどん、ほかの領域も含めて発信をしていただいて。ありがたいと。私も今実績をお聞きしたおかげで実感いたしました。ありがとうございました。

(丸田委員長)

ありがとうございました。今ほどいただいたご意見をぜひ事務局は受け止めていただいて、施策に反映をしていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。笠原委員、お願いいたします。

(笠原委員)

笠原です。今日お伺いしたようないろいろな計画が策定されるたびに、いろいろな推進会議ができるのですが、これを福祉全体ですり合わせてもらえないかと思えます。例えば、高齢者の地域包括支援計画では、支え合いしくみづくり会議というものがあり、障がい者の中では共生のまちづくり条例推進会議があり、子育て支援では子育て支援会議というものがあり、でもこれは集約していくとみんな人づくりであり、まちづくりであり、誰もが安心安全に暮らせる地域づくりということになると思うのです。一方で、コミ協ができた時に、まちづくり協議会ができています。そうすると、どこがどういうことをやっていて、それがまた区割りや学校区でまたがったり、また、一つであったり二つであったりして、調整が取れないようなところもあつたりで、同じ人があつちにもこつちにも行っているというような状況があるように思えます。それで、福祉全体として、こうしたいろいろな会議をすり合わせて、何とか一つにまとめて大きな会議にもっていけないかなと思っております。例えば、地域包括支援制度につきましても、今は高齢者ですけれども、全国的には共生のまちづくりに移行していく、全世代型に移行していくという流れが見えてきていると思います。現に、地域のお茶の間も、誰でもが参加でき、高齢者とは限っていないところがほとんどです。そうすると、こういういろいろな推進会議というものが、幾つも幾つ

もあるのはどうかと疑問に思っています。その辺りをすり合わせていただけないものかと思っていますが、お願いいたします。

(丸田委員長)

質問の趣旨は皆さん、伝わりましたでしょうか。社会福祉法が改正されまして、個別の計画に、横断的に上位計画として地域福祉計画が努力義務として位置付けられました。他の政令市においては、地域福祉計画を地域共生社会計画という計画の名称に替えて、横断的な計画づくりに取り組んでいただいている政令市もございます。そんな中で、新潟市が今後どのような方向性をもっていただいているのか、これは部長になりますでしょうか、お願いいたします。

(福祉部長)

意見ありがとうございました。笠原委員がおっしゃるとおりでございます。今、丸田委員長からもご紹介がありましたが、地域共生社会を目指すということで、国のほうでも、「我が事・丸ごと」でこれからはやっていくのだという方向性が昨年度辺りから示されたところでございます。全体を網羅するというかたちになりますと、地域福祉計画というものも当然ございますし、当然新潟市もつくってはいるところなのですが、今後はそういう共生社会の実現といったものをかなり色濃く出していく計画になるのではないかと考えております。

一方、各種分野ごとの計画といったものも、やはり各施策はかなり細かい内容の中身になりますので、それを全部一つの計画で網羅するというのはなかなか難しいというのはおわかりいただけると思います。その中で、われわれも、特に今年度もそうなのですが、計画づくりにあたりましては、担当する部署だけではなく関連するところも当然会議等に参加して、各計画が齟齬のないように調整はさせていただいているつもりでございます。今後とも、当然のこととしてやってまいりますし、今ほどおっしゃっていた共生社会の考え方、この辺もより強く出していく計画づくりになるのではないかと考えております。

(丸田委員長)

ありがとうございました。笠原委員、よろしいですか。追加はございますか。

(笠原委員)

ご説明はよくわかりました。計画については各部署で、今お聞かせいただいたようにきめ細かくぜひやっていただきたいと思っています。

私が申し上げたのは、市民に普及するときの話でして、住民に下ろされたときに担当課なんていうのはわからないわけです。ですから、住民に周知したり、仕組みをつくったり、拠点づくりをするときに何らかのかたちで、もう少しすり合わせたかたちで推進会議のよ

うなものを下ろしていただきたいという意見です。

今のはご説明でわかりましたけれども、私の提案の一つの補足です。ありがとうございました。

(丸田委員長)

施策の推進にあたっては今ほどの笠原委員さんの意見を踏まえながら、ぜひよろしくお取り扱いをいただきたいと思います。

では、齋藤桂委員、お願いいたします。

(齋藤委員)

齋藤です。こども政策課の「婚活支援事業」についてお伺いしたいのですが、予算的にはほかに比べると非常に少ない中で、概要としましてネットワーク構築ですとか、情報共有や相互協力ということが書いてありますけれども、県でも少子化対策課というところで婚活支援事業をやられていますし、この100万円の予算の中でどのようなことをされるのかということをお伺いしたいと思います。

(丸田委員長)

こども政策課からご説明をお願いいたします。

(こども政策課長)

こども政策課です。「婚活支援事業」なのですが、ちょっとわかりにくい概要になっているのですが、直接、例えば婚活のイベントをするというようなものではなくて、婚活支援の取り組みを行う地域の団体ですとか民間の団体でネットワークづくりをしまして、その中でいろんなノウハウを含めて情報共有や協力を促していきたいということで、効果的な婚活支援の取り組みにつなげていきたいと考えているものでございます。具体的な中身を、どんなことをそのネットワークの中でしていこうかというところなのですが、定例会というかたちで地域の団体も含めて入っていただいて、皆さんの中で情報共有なり情報交換をしていただく会を設けるといものと、それ以外にも地域の団体、なかなか婚活支援のイベント等のノウハウも持っていないところが多いかと思っておりますので、その皆さんたちに事務局のほうでアドバイザーを配置して、ノウハウの足りない部分を支援したり、あとは民間団体とのマッチングみたいなものもさせていただきたいと考えております。以上です。

(丸田委員長)

いかがでしょうか。

(齋藤委員)

わかりました。少し気になっていたのはここ数年、非常に婚活事業というものが、民間企業によるビジネスがどんどん増えてきて、そこに参入する企業が増えてきている中で、自治体とか、例えば商工会議所とかがやるようなものと違う民間のビジネスのものに対して、あまり市の予算みたいなものが使われないように願いたいという気持ちでご質問させていただきました。以上です。

(丸田委員長)

ありがとうございました。ただ今の要望に関してぜひお願いいたします。

(こども政策課長)

齋藤委員、ありがとうございます。私どももイベント自体は民間企業さんにたくさんしていただいております。その部分を直接支援するというかたちではなく、むしろ、これから、市長が今年度地域ミーティング等でもお話をさせていただいていたり、地域の皆さんに婚活への取り組み等についても取り組みをしていただきたいということで、その地域の皆さんが婚活支援に取り組む際に、何かお手伝いできればというところでこの事業を立ち上げたものでございます。以上です。

(丸田委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。それでは、お名前を述べてからご発言をいただけますでしょうか。

(市嶋委員)

市嶋と申します。少しこの予算のことで、見方が悪かったのかもしれませんが、引きこもりの対策についてお伺いしたいと思います。実際に、実態等の数とかも市のほうで把握されていたような経緯も存じておりますが、8050問題というようなことがもう目前に来ておまして、当然、引きこもっている本人も、そのご家庭も、そして社会もこのことはとてもこのまま看過できない状態にあると考えています。当然、新潟市でもいろいろと相談窓口をつくられて対応されている部分は存じ上げるのですが、もう少し積極的に見えるかたちで、市が引きこもり家庭、引きこもりのご本人を支援するのだというのが見えるかたちで施策の中に表れているほうが、より困っている方の心に届くのではないかと考えますので、そのところを一つよろしくお願ひしたいと思います。

(丸田委員長)

これは所管課が異なるかもしれませんが、所管課についてまずご説明いただいて、福祉部としての対応についてもご説明くださいますか。

(福祉総務課長)

ありがとうございます。福祉総務課でございます。まず、引きこもりについては、基本的な所管は保健衛生部となっておりますので、今日は出席しておりませんが、福祉部サイドの取り組みになりますけれども、平成 26 年度に保健衛生部と連携した中で、引きこもりに関する調査をさせていただきました。調査対象は一般の皆さまと民生委員の皆さまということでございまして、民生委員の皆さまに引きこもりに関していろいろお聞きしたのですが、自分の地区の中で引きこもりの実態があるのかどうかとか、どのようにつかんでおられますかというような質問だったのですが、民生委員さんの皆さまも、引きこもりの実態についてはなかなかつかみにくいと。あるいは、顕在化しない、顕在化しているということだと思っておりますが、なかなか引きこもりについては把握しにくいし、ちょっとわかりにくいというようなご意見をいただいたところでございました。

それから、一般の方々の調査結果につきましては、引きこもりに関する支援機関が幾つかございますが、支援機関の認知度が低いというような結果が出ておりました。民生委員さんの皆さまにつきましては、引きこもりについてはなかなかわかりにくいという話をお聞きしましたので、ちょうど今年度でしたけれども、秋に民生委員の皆さまの会長・副会長研修会がございましたので、この研修会におきましてこころの健康センターの所長から、引きこもりについてのご説明をしていただいて、民生委員さんの皆さまに勉強していただいたところでございました。

あと、支援機関の認知度が低いという部分につきましては、それぞれの部署において自覚されたと思いますので、それぞれの部門で、あるいは部署で認知度向上の取り組みをしているということだと思っております。私からは以上になります。

(丸田委員長)

ありがとうございました。よろしいですか。

(市嶋委員)

引きこもりについては、今保健部のほうでということのご回答をいただいたのですが、やはり、一人の人間のことでございますので、子どもの時からの影響も、影響といいますか継続的なかたちで大人になっても、例えば不登校からというようなかたちもないわけではない。

それから、発達障がいとかというようなことが起因しているというようなこともあると思います。そうしますと、やはり一つの課や一つの部だけでは見られない部分がありますので、引きこもりということに対して、部や課を越えた一つかたちをつくっていただいて、支援していくような見通しを立てていただくことができればありがたいと考えます。よろしく願いいたします。

(丸田委員長)

民生委員さんのところには、若者支援センター「オール」の取り組みですとか、それから支援機関のネットワーク、行政の枠を越えてネットワークを形成して、不登校であったお子さんたちが中学を卒業した後引きこもっていかないように、どう取り組んでいこうとしているのか、また、どう取り組んでいるかという情報というのは届いているものなのでしょうか。

(市嶋委員)

私は民生委員の青少年・児童部会長ですので、私の段階では存じ上げております。ただ、民生委員であっても、その辺のところまでよくご存じの方というのがどれほどいるのかとは、正直なところ思っています。ということは、やはり皆さんに対しての周知が足りていないと思います。まして、さっき部長さんからのお話の中で、「潜在的」というようなお言葉があったかと思うのですが、はっきり言って人に知られたくないということがありますので、困っていて相談したいけれども、自分から声を出すということがなかなか難しい現実があると思います。ですから、やはりこういう機関があるのだということをもっとより深く浸透させていかないと、本当に困っている方が声を出すことができない。家にいる介護が必要な人の相談はとても大っぴらに言えるのですが、自分のうちの息子、娘が引きこもっているということはあるべく言いたくない、誰かに相談したくないということが現実にはあると思うので、やはりいろんなところで皆さんに知っていただくような体制を整えていくことはとても大事だと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(丸田委員長)

ありがとうございました。大変、貴重なご意見を頂戴いたしました。意見として受け止めさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。少し時間も経過しておりますので、まだ報告事項が残っておりますから、いったん進行させていただきたいと思います。

それでは、報告の(2)になります。まず、「第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画」について障がい福祉課からご説明をお願いいたします。

(障がい福祉課長)

引き続き、障がい福祉課長の田中でございます。私から「第5期新潟市障がい福祉計画、第1期新潟市障がい児福祉計画」についてご説明させていただきます。着座にてご説明させていただきます。

それでは、皆さまのお手元に配付してございます資料3をご覧くださいと思います。「第5期新潟市障がい福祉計画・第1期新潟市障がい児福祉計画概要版」についてご説明いたします。表紙をおめくりいただきまして、1ページをご覧ください。まずはじめに、

1 計画の概要、(1) 計画策定の趣旨についてでございます。この計画は障害者総合支援法および児童福祉法に基づき、障がい福祉サービス等の提供体制の確保を目的に、サービス提供量の見込みや目標を設定するものでございます。国が示す基本指針や平成 27 年に策定した障がい者施策の総合的な計画である「第 3 次新潟市障がい者計画」と整合する内容となっております。

その下の(2) 計画の位置付け、(3) 計画の期間についてでございます。計画の位置付けといたしましては、「障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画」および「児童福祉法に基づく市町村障害児福祉計画」を一体の計画としており、計画期間は平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 カ年としてございます。なお、計画策定にあたりましては、障害者基本法 36 条に基づく合議制の期間として設けました新潟市障がい者施策審議会において、今年度は 4 回の会議を開催し内容の検討を行ったほか、パブリックコメント等を実施し市民の皆さまなどから広く意見をいただいたところでございます。また、社会福祉審議会の障がい者福祉専門分科会の委員の皆さまにおかれましても、素案を送付させていただきまして意見照会をさせていただいたところでございます。

それでは、隣の 2 ページをご覧ください。2 計画の基本理念や基本的な考えについて、記載のとおりでございますけれども、内容は国の基本指針に沿って作成されたものとなっております。また、3 ページから 4 ページでございますが、平成 32 年度までの成果目標として設定した 13 項目をお示したページでございます。また、続いて 5 ページから 8 ページにおきましては、各計画期間における各サービスの提供量の見込みをお示したものでございます。なお、計画本文については近日中に委員の皆さまにお届けする予定となっております。簡単ではございますけれども、説明は以上でございます。

(丸田委員長)

ありがとうございました。それでは、ご質問がございましたらお願いいたします。障がい児福祉計画は第 1 期になりますので、その辺のところもご承知置きいただきながら、ご質問があれば承りたいと思います。それでは島崎委員、お願いいたします。

(島崎委員)

島崎です。よろしくお願いたします。今、障がい福祉計画と第 1 期の障がい児福祉計画ということでご説明をいただきまして、事前にパブリックコメントの時期と同時に資料をお送りいただきましてありがとうございました。それでお聞きしたいのですけれども、この障がい児の福祉計画について、30 年度からということなのですが、具体的に事業のところはどういうかたちで反映されているかということをお聞きしたいのと、あともう 1 点は、こども未来部のこども家庭課のところの 30 年度当所主管主要事業のところ、発達障がい児の支援ということで 2 項目挙がっております。児童発達支援センターの運営費ということもこども家庭課のところ予算付けがされているわけですが、具体的な障が

い児の福祉計画において、4ページでは児童発達支援センターの設置ですとか、障がいのある子どもたちへの具体的な支援について計画として目標等が挙げられているわけです。その辺り、例えば具体的に児童発達支援センターの設置については障がい児計画のところ、運営にあたってはこども家庭ということで予算付けがされていたりというところもあります。また、必ずしも障がいについては、発達障がいということには限定されない幅広いさまざまな障がいがある子どもたちには、医療的ケアのある子どもたち、ケア児、ケアが必要な子どもたちに対する支援とか、30年度以降、かなり支援が具体的に行われることになると思います。この辺り、2点目なのですが、こども未来部と福祉部の連携にはこども家庭課と障がい福祉課の連携等について、どうかたちで現場が一体的に取り組むことができるような方向性が示されているのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(丸田委員長)

よろしいでしょうか、2点まとめてになります。それとも2点目はこども家庭課からご説明いただいたほうがよろしいでしょうか。では、お願いいたします。

(障がい福祉課長)

連携という話が最後出ておりましたけれども、連携ということだと、そもそもこの計画をつくる時に案の作成から関係課と一緒にしてございますし、また、アンケート調査も一緒に取り組んだところでございます。この計画をつくるにあたって、施策審議会というところで検討を行いました、今のご意見をいただいた島崎委員も前年度までは委員長をしていただきましてありがとうございます。本計画はその流れを汲んでの計画でございますけれども、会議におきましても必ず関係課が同席して一緒にやりとり、意見交換をさせていただいたというかたちで、今後とも一緒にもちろん計画を実施していきます。また、この計画の概要の裏面の発行のところにも障がい福祉課だけではなく、こども未来部こども政策課ということで、両課併記させていただきますので、常に一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

(丸田委員長)

では、こども家庭課からお願いいたします。

(こども家庭課長)

こども家庭課でございます。今、委員からもお話がありましたように、児童発達支援センターころんが今年度、29年度からこども家庭課の所管ということで、私どものほうにきているところでございます。ご承知の方も多いかと思いますが、相談の部分とあと通所のサービスといった部分でちょっと混在しているような状態でございます。障がいのサー



ビスが使えるもの、障がいの認定がなくても使える部分というところが交じっているところでございます。私どもは今、母子保健も一緒にこども家庭科の中で担当しているところでございます。母子保健の検診等の場面から、また発達の疑い、障がいがあるあるないの疑いですとか、心配があるといったようなところもありますので、そういった利点を生かしながら事業を進めてまいりたいと思っております。支援体制の整備につきましては、今ほど障がいの課長からお話がありましたけれども、障がい福祉課ともしっかりと連携を取りながら、決して私ども一人で勝手に進めるということではなくて、一緒になって取り組んでまいりたいと思っております。

(丸田委員長)

ありがとうございました。島崎委員、よろしいですか。関連してご質問ございますか。

(島崎委員)

ありがとうございます。最初にあったのですが、この次計画は具体的な事業化としてどのようなかたちで進められていくのかということと、見るとところがあればお聞かせいただくと。

(こども家庭課長)

こども家庭課です。今ほどの4ページの中にあります、(5)②の保育所等訪問支援の利用体制というものでございます。これは今現在まだ始まっていない事業でございますけれども、児童発達支援センターで、私ども、あと障がいと連携しながら30年度のモデル実施、31年度からの実施に向けて、私どものほうで取り組んでいくということになるかと思っております。

(障がい福祉課長)

あと、補足ということなのですが、先ほど島崎委員から医療的ケア児というお話もございましたけれども、そちらにつきましては保健衛生部地域医療推進課を中心に、こども部と福祉部と一緒に連携して進むというかたちで考えてございます。

(島崎委員)

ありがとうございました。

(丸田委員長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか。ないようであれば、次に進めさせていただきたいと思えます。

続いて報告の(3)になります。「新潟市子どもの未来応援プラン」について、こども

政策課からご説明をお願いいたします。

(こども政策課長)

こども政策課、岩浪です。よろしくをお願いいたします。

資料4をご覧ください。このたび策定しました「新潟市子どもの未来応援プラン」、副題として「新潟市子どもの貧困対策推進計画」についてご説明いたします。計画の策定にあたりましては、附属機関である子ども・子育て会議、子どもの貧困対策部会で今年度は4回じっくりとご検討いただきました。加えて、市の内部でも子どもの貧困の課題が全庁的な課題であるとともに、幅広く総合的な支援が必要なことから、庁内検討会議として子ども福祉に関わる部署だけでなく、労働関係、住宅建築関係、教育委員会などとともに検討を進めてまいりました。

本プランの基本理念ですが、表紙に書いてありますけれども、本市に暮らす全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、未来に夢と希望を持って成長していけるよう、地域全体で子どもと家庭を支える温かい社会の実現を目指しているものです。計画期間は来年度、平成30年度からの5カ年間です。

計画策定にあたり、子どもと家庭の生活状況を把握するために、市民アンケートと支援者へのヒアリングを行いました。表紙をめくりまして、2ページをご覧ください。2ページの本文中の上から3行目にあるのですが、アンケートの結果からは子ども、若者のいる世帯全体の1割強、ひとり親世帯では約5割で経済的に困難な状況が見られ、本市におきましても全国同様に、経済的な背景を踏まえた子育ての支援が必要とされている実態が見えてきました。

続きまして、同じページの中ほどから調査結果の一例と、調査結果から見えてきた課題について簡単にご説明いたします。「経済的にできないこと」のグラフをご覧ください。ここに凡例として区分の1と2とございますが、これは回答を経済的な状況で二つに分けたものであり、区分1を経済的に困難な状況が見られる世帯、区分2をそうでない世帯としています。グラフを見ていただくとわかるとおり、上の長い帯が区分1、それから下の短いほうの帯が区分2、長さの違いが見られ、家庭の経済的な状況によって子どもの経験に差が見られました。また、家庭環境から学習や進学への意欲が弱まったり、悩みや不安を発信できない子どもたちがいることもわかりました。

ページをめくりまして、3ページにも二つグラフがございます。上のグラフは過去1年間の「経済的な理由により買えなかった、支払えなかった経験について」、下のグラフは「相談相手の有無について」の結果です。このグラフを含めました調査結果からは、ひとり親世帯の負担が大きいこと、経済的に困難な状況の背景に複合的な要因が見られること、家庭の経済的な状況によって人との社会的なつながりや相談相手などに差が見られることがわかりました。なお、掲載しているグラフは調査結果の一例であり、本編には課題のもととなりましたより多くの方の結果を掲載しております。結果の本編につきましては、後

日お送りする予定となっております。

また、次、4ページに記載の指標でございますが、これは国が大綱に掲げている25の資料です。現状の値を示しているものですが、この中の市の値を少しでも改善していくことを目指しております。

ページをめくりまして、5ページと6ページでは子どものへの支援、家庭への支援、支援体制の整備という視点から三つの基本方針を掲げ、それぞれに対応する施策と主な取り組みを掲載しています。これらの各分野の関連事業を確実に実施するとともに、地域が一体となって子どもと家庭を支える体制を目指してまいります。

最後に、本プランの内容を踏まえまして、これまで以上に各分野が連携して関連事業を推進するとともに、子どもの学習支援事業の拡充や子ども食堂をはじめとする子どもの居場所づくりへの支援を行うことで、子どもたちが地域社会で健やかに成長し、希望を持って未来に踏み出せるよう、地域や関係機関などと連携しながら支援する体制を整えてまいります。なお、今、見ていただきました概要版はページ数等の都合で本編の内容のうち、ほんのごくわずかの部分しか盛り込むことができおりませんので、なかなか計画の全体像をつかんでいただくのは難しいかと思えます。また、後日お送りいたします本編もご覧いただきながら、ぜひ、ご質問等があったらお寄せいただければありがたいと思っております。説明は以上です。

(丸田委員長)

ありがとうございました。それでは、ご質問があれば承ります。いかがでしょうか。本日は概要版でご報告をいただきました。この後、本編を委員の皆さまのお手元にお届けすることになりますので、全体像を把握していただき、また、本編をよくお読みいただきながら、ご意見等があれば別途お寄せいただくという取り扱いでよろしいでしょうか。ありがとうございました。

(丸田委員長)

では、報告の(4)です。専門分科会での意見について、まず、高齢者支援課からご説明をお願いいたします。

(高齢者支援課長)

高齢者支援課でございます。高齢者福祉専門分科会は今年度4回開催いたしまして、来年度から改定されます「新潟市地域包括ケア計画」についてご審議をいただきました。大変ありがとうございました。本分科会では、現計画で実施しております各施策の問題点から課題を整理し、それを受けて課題解決のための方策を検討していく中で、委員の皆さま方からのご意見を踏まえながら具体的な取り組み方針等をまとめてきたところでございます。計画につきましては、本日資料5としまして概要版をお配りいたしましたので、少し

内容についてご覧をいただければと思います。

1 ページ目の真ん中ほどの、2 番「計画の性格・位置付けについて」でございますが、本計画は団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年までの計画期間を通じて、地域包括ケアシステムを段階的に構築することを念頭に置いた計画です。老人福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定しておりまして、本市における高齢者向け福祉施策の基本的な方針を示すものになります。

飛んで 4 ページをご覧ください。6 番「基本理念と基本方針」です。基本理念は高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、いつまでもいきいきとした生活ができるよう自分らしく安心して暮らせる健康長寿社会の実現とし、各施策に取り組んでまいります。次に基本方針です。基本理念の実現に向けまして、「予防」「生活支援」「介護」「医療」「住まい」の五つのキーワードを基礎とした視点に体系を分類し、施策を展開してまいります。

次に 5 ページです。7 番「地域包括ケアシステムの深化・推進のための重点取組事項」です。住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを深化・推進するため、ページ下の囲みの中の五つについて重点的に取り組んでまいります。

次に 9 ページになります。こちらが施策体系です。また、10 ページから 16 ページまでは、各施策の取り組み方針を記載しております。

次に進みますが、18 ページ、19 ページには介護保険施設などの基盤整備について記載をしております。

次、20 ページには、介護サービス量の見込みについて記載しております。今後の整備計画や各サービス別の利用率、その伸び率の直近実績を踏まえまして介護サービス量を推計しております。多くのサービスにおいて、増加が見込まれるということでございます。

次、21 ページですが、13 番「介護保険事業費と第 1 号被保険者の保険料」ということとございまして、介護保険事業に要する費用の見込み等をもとに、第 1 号被保険者の介護保険料を算定したところ、基準計算で 6,353 円ということになりまして、前期と比較して 178 円増になるということでございます。

計画の内容としてはおおむね以上でございます。今回お配りした資料 5 は計画書の概要版になりますので、全体版と併せまして福祉総務課から委員の皆さまにお送りさせていただきます。高齢者福祉専門分科会の報告につきましては以上でございます。

(丸田委員長)

ありがとうございました。

では、引き続きまして、児童福祉専門分科会についてこども政策課からご説明をお願いいたします。

(こども政策課長)

それでは、児童福祉専門分科会の開催状況につきましてご報告させていただきます。今年度の児童福祉専門分科会は、昨年8月24日に委員改選後最初の分科会として第1回会議を開催し、また、この3月には平成30年度の新設保育園等について会議の開催に代わり、書面での審議を行いました。

はじめに第1回会議につきましてご報告いたします。第1回では、第1期障がい児福祉計画の策定について報告を行いまして、委員の皆さまからはご意見として、高等特別支援学校に通う年齢の子どもについても配慮した計画としていただきたい、また、子どもの意見表明権を尊重した計画としていただきたいなどのご意見をいただきました。

続いて、この3月に行った書面での審議につきましてご報告いたします。児童福祉法の規定により、保育園等を開設する場合には社会福祉審議会、児童福祉専門分科会においてご意見を伺うこととなっております。本年度につきましては、平成30年度新設の保育園等について、日程等の都合から3月16日から23日までの間、書面での審議を委員の皆さまより行っていただいたところです。このたび、保育園として1園、小規模保育事業A型の地域型保育事業所として3園、合計4園の認可申請がありましたが、本件について委員の皆さまからのご意見はございませんでした。また、本件に関連したその他のご意見として、小規模保育指導型が各地域で増えることにより保護者の選択肢が広がるほか、各地域のニーズや事情に応じた保育環境の整備に資するとか、今後の新設への増加や認定こども園への移行が進む中で、保育士の確保について行政がどのように対応するかが課題となるなどのご意見をいただきましたので、ご報告させていただきます。児童福祉専門分科会につきましては以上です。

(丸田委員長)

ありがとうございました。

では、ただ今ご説明いただきましたことにつきまして、委員の皆さまからご質問があればお願いいたします。若干、時間に余裕があるかもしれませんので、ご質問何かあればお願いいたします。特にご発言がないようであれば、この議事についてはこれで終わりにいたします。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして全体会議を終了させていただきます。活発なご意見をいただきまして大変ありがとうございました。感謝いたします。

(司会)

丸田委員長におかれましては、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆さまにご審議いただきましてありがとうございました。

最後に、佐藤福祉部長よりごあいさつ申し上げます。

(福祉部長)

福祉部、こども未来部を代表して一言ごあいさつ申し上げます。本日は長時間にわたり、活発なご審議、誠にありがとうございました。いただいたご意見を私ども真摯に受け止めさせていただき、新年度の事業展開につなげていきたいと考えております。

福祉施策につきましては、先ほど質問の中でお答えさせていただいたとおり、まだまだ当然課題が山積みという中ではありますが、しっかり取り組んでいきたいと思っております。

新潟市の29年度につきましては、政令市移行から10年が経過して、新たなステージに入り込んだという位置づけで1年間やってきたところでございます。新聞等で、市民の皆さまにはかなりご心配をおかけしたかもしれません予算につきましても、何とか基金に頼らずに事業ができるというかたちで予算編成をさせていただき、先般議会からもお認めいただいたところでございます。引き続き、経済情勢、市税収入を考えますと厳しい財政運営が続くとは思いますが、われわれ福祉部、こども未来部は、この施策についてはしっかりと取り組んで、安心安全な市民生活を実現していくということで、力を入れて取り組んでいこうと考えておりますのでよろしく申し上げます。

最後ですが、私は福祉部長を今回で異動という話になりまして、今度は保健衛生部に行くことになりました。それから、今日出席している課長以上では、福祉総務課長の板垣が農林水産部に異動、それから障がい福祉課の田中は南区に異動ということでございます。短い期間、あるいは長い期間、誠にありがとうございました。本当に、丸田委員長をはじめ、各委員の皆さまにはいろいろお世話になりました。今後とも新潟市をよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(司会)

以上で、新潟市社会福祉審議会を閉会いたします。なお、本日報告いたしました第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画、新潟市子どもの未来応援プラン、新潟市地域包括ケア計画の本冊につきましては、後ほど事務局から郵送にてお送りさせていただきます。よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

(終了)